



- 凡例**
- 都施行路線
 - 区市町施行路線
 - その他施行路線
 - 自動車専用道路
 - JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など

優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）				
NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-128	福生3・4・3の1号線	立川市境～福生3・4・10	福生	1,090

優先整備路線一覧（区市町施行）				
NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町-52	福生3・4・7号線	福生3・3・30～福生3・4・10	福生	420